

令和8年度 第2回 ツキノワグマ出没対策連絡会次第

日時：令和8年9月28日（月）

午前10時00分から

場所：大野市役所 大会議室

1 開会

2 議題

(1) 今年度のクマの出没状況について・・・・・・・・・・資料1

福井県エネルギー環境部自然環境課 主任 大宮 正太郎 氏

(2) 今年度の堅果類の豊凶状況について・・・・・・・・・・資料2

福井県エネルギー環境部自然環境課 主任 大宮 正太郎 氏

(3) 人身被害防止のための対策について・・・・・・・・・・資料3

福井県エネルギー環境部自然環境課 主任 大宮 正太郎 氏

3 その他

4 閉会

令和8年度第1回ツキノワグマ出没対策連絡会出席者名簿

	所属名	職 名	氏 名	備 考
1	福井県猟友会大野支部	支部長	豊谷 昭二	大野市クマ出没対策本部 関係機関
2	福井県猟友会和泉支部	支部長	田中 利明	大野市クマ出没対策本部 関係機関
3	大野市区長連合会	副会長	齋藤 雅彦	大野市クマ出没対策本部 関係機関
4	大野警察署刑事生活安全課 生活安全課係	係長	川崎 朗	大野市クマ出没対策本部 関係機関
5	福井県奥越農林総合事務所 林業・木材活用課	主任	小藤 隆一	大野市クマ出没対策本部 関係機関
6	福井県自然保護センター		欠席	大野市クマ出没対策本部 関係機関
7	福井県エネルギー環境部自然 環境課	主任	大宮 正太郎	大野市クマ出没対策本部 関係機関
8	大野市	副市長	嶋田 敏文	大野市クマ出没対策本部 本部長
9		地域経済部長	吉田 克弥	大野市クマ出没対策本部 副本部長
10		行政経営部長	加藤 嘉一	大野市クマ出没対策本部 本部員
11		健幸福祉部長	清水 幸恵	大野市クマ出没対策本部 本部員
12		くらし環境部長	常見 和正	大野市クマ出没対策本部 本部員
13		地域づくり部長	澤田 誠司	大野市クマ出没対策本部 本部員
14		教育委員会事務局長	山崎 勝彦	大野市クマ出没対策本部 本部員
15		消防本部消防長	末永 公秀	大野市クマ出没対策本部 本部員
16		地域づくり部防災防犯課長	中山 裕子	大野市クマ出没対策本部 本部員
17		教育委員会教育総務課長	大久保 克紀	大野市クマ出没対策本部 本部員
18	事務局	農業林業振興課長	埴山 康一朗	大野市クマ出没対策本部 事務局
19		農業林業振興課企画主査	谷口 英幸	大野市クマ出没対策本部 事務局
20		農業林業振興課主事	石川 達哉	大野市クマ出没対策本部 事務局

令和8年度の県内のツキノワグマの 出没状況

- 1 R7～R8年度のクマ出没状況
- 2 市町別の出没状況(令和8年度)
- 3 福井県内の日別ツキノワグマ出没件数(R3～R8)

福井県自然環境課

1 R7～R8年度のクマ出没状況

2

福井県内のツキノワグマの出没状況(令和7、8年度)

1 クマの出没(目撃・痕跡・捕獲・人身被害)件数・許可捕獲頭数(上段:出没件数 下段カッコ内:捕獲頭数)(令和8年9月17日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4～8月 累計	9～3月 累計
県全域	R7年度	35 (9)	90 (13)	115 (23)	102 (25)	40 (7)	62 (11)	204 (35)	216 (36)	53 (7)	19 (0)	10 (0)	4 (0)	950 (166)	382 (77)	568 (89)
	R8年度	27 (4)	125 (19)	176 (38)	86 (30)	41 (11)	23 (6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	478 (108)	455 (102)	23 (6)
奥越	R7年度	8 (7)	6 (2)	24 (8)	33 (16)	10 (3)	16 (4)	127 (24)	101 (19)	23 (5)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	357 (88)	81 (36)	276 (52)
	R8年度	2 (2)	7 (3)	20 (8)	14 (8)	5 (3)	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	51 (25)	48 (24)	3 (1)
福井・坂井	R7年度	4 (0)	11 (3)	26 (4)	21 (3)	8 (1)	19 (1)	36 (1)	46 (4)	16 (1)	14 (0)	4 (0)	1 (0)	206 (18)	70 (11)	136 (7)
	R8年度	13 (1)	29 (6)	36 (6)	23 (6)	9 (3)	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	113 (23)	110 (22)	3 (1)
丹南	R7年度	7 (0)	24 (2)	37 (6)	26 (4)	10 (3)	9 (1)	25 (8)	43 (7)	8 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	192 (32)	104 (15)	88 (17)
	R8年度	5 (1)	35 (5)	51 (13)	24 (9)	11 (3)	9 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	135 (34)	126 (31)	9 (3)
嶺南	R7年度	16 (2)	49 (6)	28 (5)	22 (2)	12 (0)	18 (5)	16 (2)	26 (6)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	195 (28)	127 (15)	68 (13)
	R8年度	7 (0)	54 (5)	69 (11)	25 (7)	16 (2)	8 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	179 (26)	171 (25)	8 (1)

2 捕獲頭数の放獣・捕殺の内訳

3 人身被害発生数

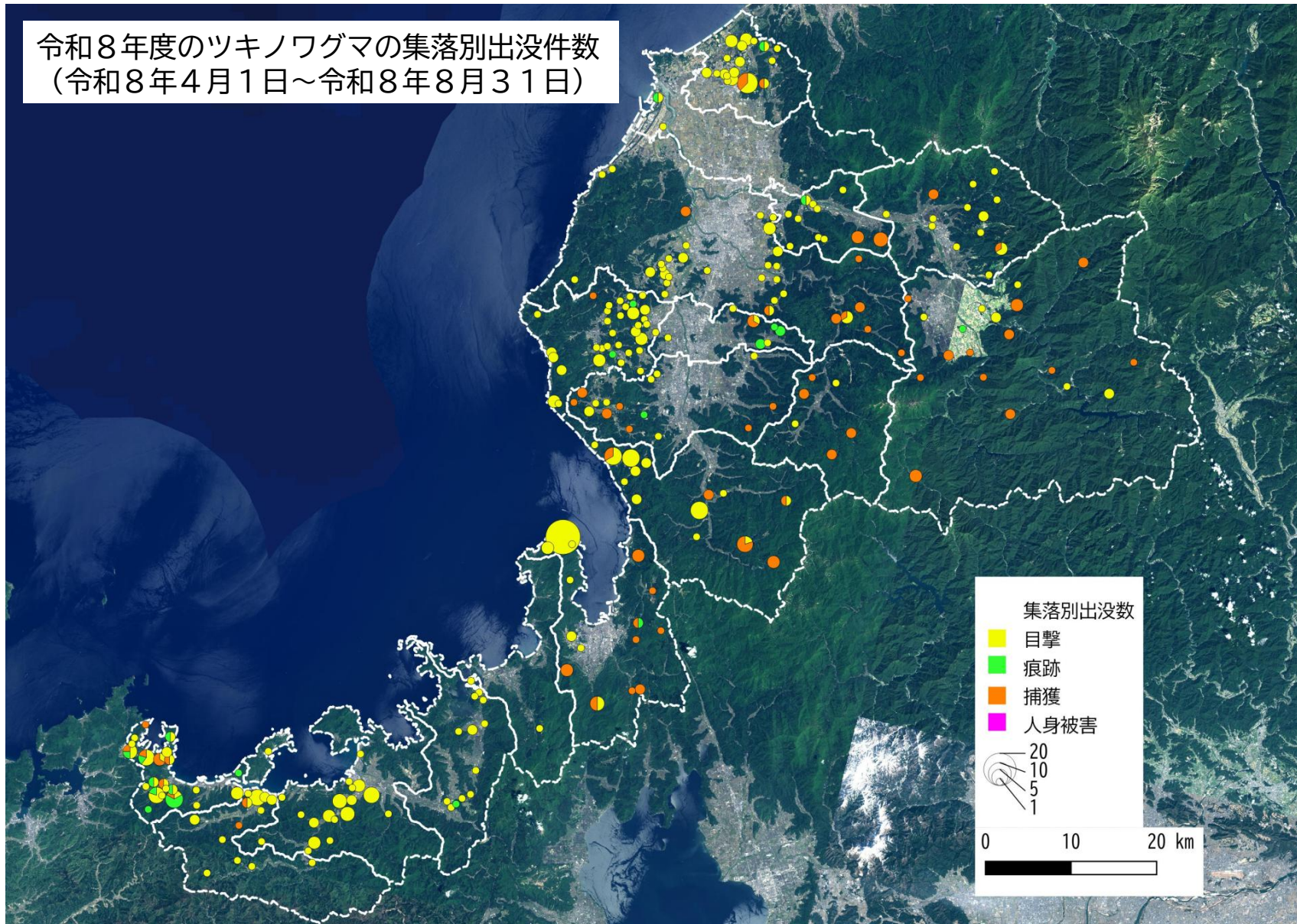
4 緊急銃猟実施件数

	放獣頭数			捕殺頭数			合計	4月～8月	9月～3月	合計	嶺北	嶺南	合計
	嶺北	嶺南	合計	嶺北	嶺南	合計							
R7年度	3	0	3	135	28	163	166	1件(1人)	2件(2人)	3件(3人)	3件	0件	3件
R8年度	0	0	0	82	26	108	108	0件(0人)	0件(0人)	0件(0人)	0件	0件	0件

2 市町別の出没状況(令和8年度)

3

令和8年度のツキノワグマの集落別出没件数
(令和8年4月1日～令和8年8月31日)



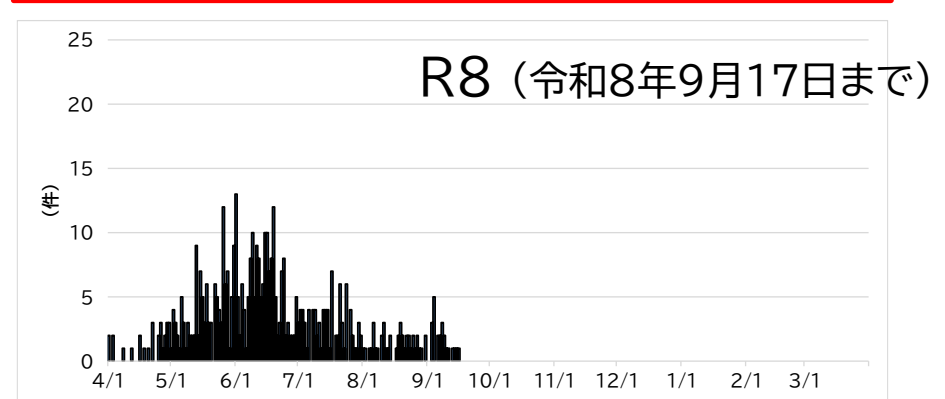
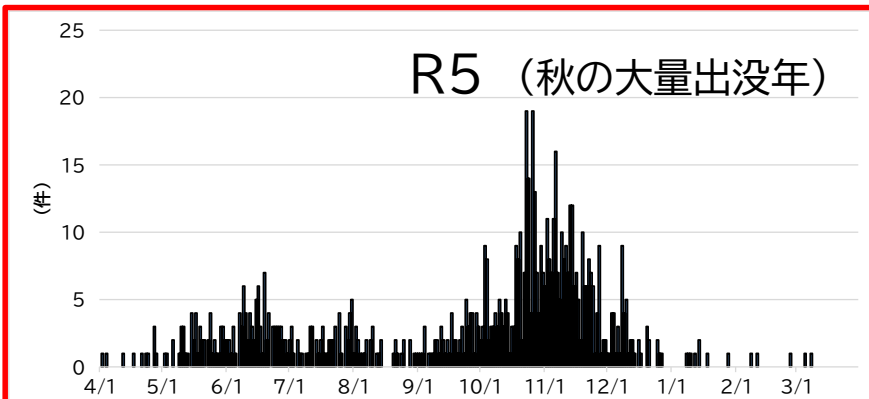
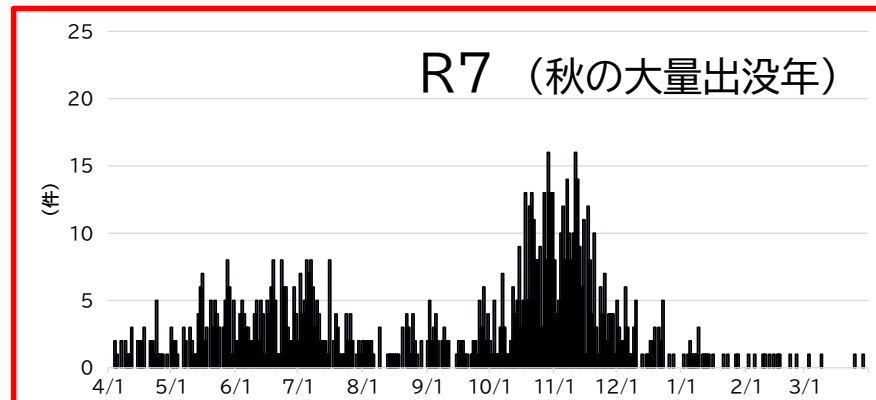
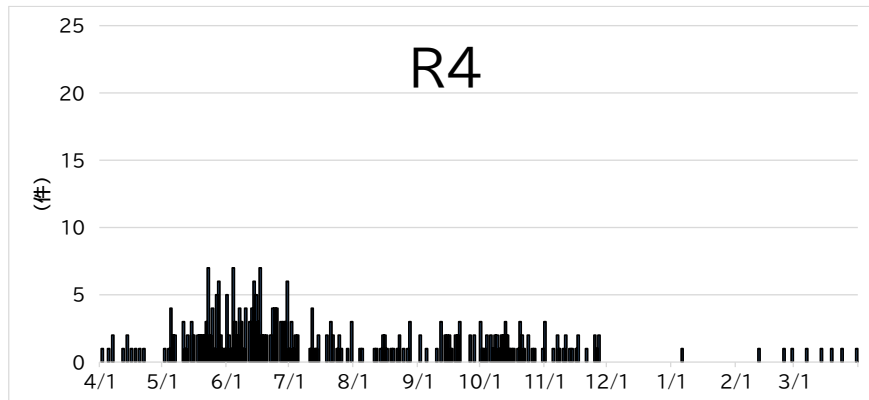
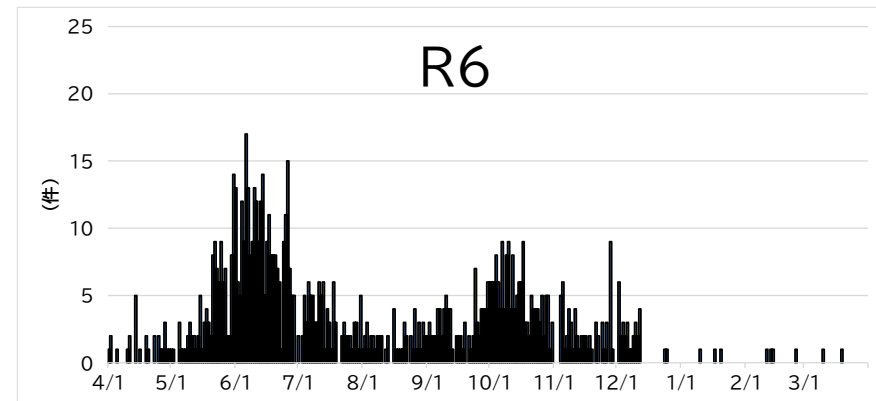
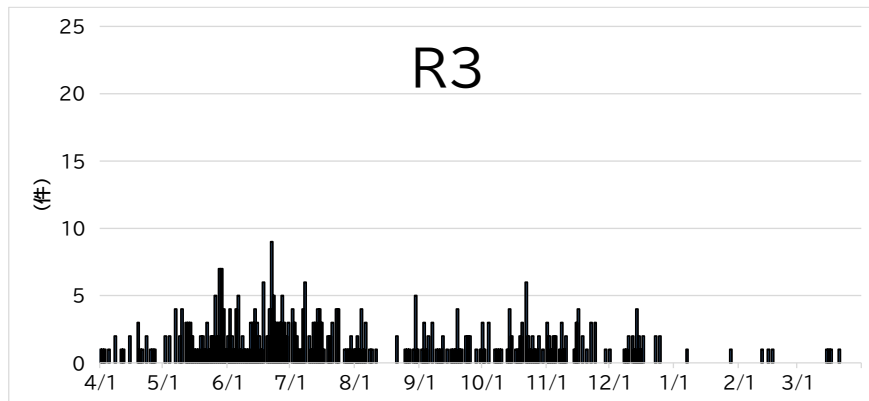
市町別の出没件数

上段: 出没件数
下段: 捕獲頭数

市町	R7		R8	
	4-8月	9月	4-8月	9月 (17日まで)
福井市	28 (6)	6 (0)	43 (11)	1 (0)
永平寺町	11 (4)	1 (1)	18 (7)	1 (1)
あわら市	21 (1)	11 (0)	41 (4)	0 (0)
坂井市	10 (0)	1 (0)	8 (0)	1 (0)
大野市	47 (26)	8 (4)	31 (21)	2 (1)
勝山市	34 (10)	8 (0)	17 (3)	1 (0)
越前市	18 (6)	2 (0)	18 (9)	2 (0)
鯖江市	7 (1)	2 (0)	11 (2)	0 (0)
池田町	3 (0)	1 (0)	9 (7)	2 (1)
南越前町	51 (7)	2 (1)	40 (12)	4 (2)
越前町	25 (1)	2 (0)	48 (1)	1 (0)
敦賀市	25 (9)	6 (4)	50 (15)	1 (1)
美浜町	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
若狭町	6 (0)	2 (0)	14 (0)	2 (0)
小浜市	27 (1)	3 (0)	36 (0)	3 (0)
高浜町	48 (5)	5 (1)	48 (8)	1 (0)
おい町	13 (0)	2 (0)	22 (2)	1 (0)
合計	382 (77)	62 (11)	455 (102)	23 (6)

2 福井県内の日別ツキノワグマ出没件数(R3～R8)

4



クマの出没状況について(大野市)

令和8年9月16日現在

クマの出没件数及び捕獲頭数:平成16年度～令和8年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月	合計	備考
R8	目撃件数	0	1	2	5	1	1					10	
	痕跡件数	0	0	1	0	0	0					1	
	放獣頭数	0	0	0	0	0	0					0	
	捕殺頭数	0	1	1	1	0	0					3	
	錯誤捕獲	0	2	2	5	3	1					13	
	春季銃猟	2	0	0	0	0	0					2	
	管理強化区域	0	0	4	0	0	0					4	
	合計	2	4	10	11	4	2					33	
R7	出没件数	7	4	12	20	5	8	50	43	7	2	158	
	放獣頭数	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3	
	捕殺頭数	7	0	0	2	0	0	7	12	1	0	29	
	錯誤捕獲	0	2	5	5	1	4	7	4	1	0	29	
R6	出没件数	2	9	27	7	6	13	8	5	3	0	80	
	放獣頭数	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	5	
	捕殺頭数	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	4	
	錯誤捕獲	0	4	10	3	2	6	4	1	0	0	30	
R5	出没件数	0	4	15	10	5	10	27	27	4	4	106	
	放獣頭数	0	0	1	0	0	1	2	6	0	0	10	
	捕殺頭数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
	錯誤捕獲	0	2	10	6	3	4	9	3	0	0	37	
R4	出没件数	0	0	7	4	2	4	3	2	0	1	23	
	捕獲頭数	0	0	6	2	1	4	3	2	0	0	18	
R3	出没件数	3	3	10	7	3	4	2	3	0	0	35	
	捕獲頭数	0	1	3	4	3	4	2	2	0	0	19	
R2	出没件数	1	8	17	22	20	27	45	21	1	1	163	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	7	15	16	16	11	12	0	0	78	
R1 (H31)	出没件数	1	5	19	13	4	13	45	27	8	1	136	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	14	5	3	7	18	26	4	0	78	
H30	出没件数	0	0	13	17	0	0	0	0	0	0	30	
	捕獲頭数	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	9	
H29	出没件数	0	3	6	5	1	0	3	1	0	0	19	
	捕獲頭数	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	5	
H28	出没件数	1	2	3	6	3	5	0	0	0	0	20	
	捕獲頭数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
H27	出没件数	0	2	1	7	3	0	0	2	0	0	15	
	捕獲頭数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
H26	出没件数	0	1	6	9	10	43	51	18	2	2	142	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	0	0	1	2	15	17	1	0	2	38	
H25	出没件数	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	5	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H24	出没件数	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H23	出没件数	3	0	1	5	2	2	1	0	0	0	14	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H22	出没件数	0	2	6	2	5	28	99	32	1	0	175	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	0	0	3	5	13	8	0	0	30	
H21	出没件数	5	2	2	0	0	0	1	0	0	0	10	
	捕獲頭数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
H20	出没件数	4	1	2	1	0	1	5	2	0	0	16	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H18	出没件数	9					66	314	57	0	0	446	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	1					11	63	14	1	0	90	
H16	出没件数	3					49	151	31	1	0	235	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0					10	29	3	0	0	42	

令和8年度堅果類豊凶調査の結果について

令和8年 9 月8日
福井県自然保護センター

1. 調査概要

目的:ツキノワグマ(以下、クマ)の秋期における大量出没を予測するため、秋期の主要な餌資源である堅果類の作柄を調べる。

期間:令和 8 年 8 月9日～9月2日

対象:ブナ 14 地点 280 本、ミズナラ 16 地点 320 本、コナラ 14 地点 267 本
合計 44 地点 867 本

方法:各地点約 20 本の調査木の結実状況を目視により評価・記録

解析:水谷ら(2025)に基づき、作柄を判定した。またクマの大量出没予測モデルに当てはめて大量出没の可能性を判定した。

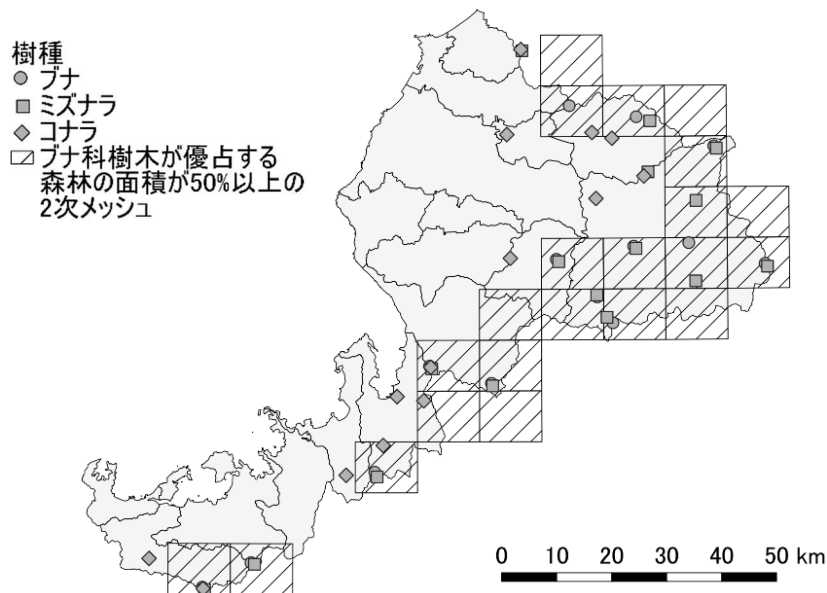


図1 令和8年度堅果類豊凶調査地点の位置

2. 令和 8 年度の調査結果

- 県全体でのブナ、ミズナラ、コナラの作柄は、表1のとおりであった。

表1 令和 8 年度の堅果類の作柄判定

樹種	密に着果した個体の割合	判定結果	判定基準(水谷ら 2025)
ブナ	42.1%	豊作	豊作≧30%＞並作≧ 5%＞不作以下
ミズナラ	7.5%	不作以下	豊作≧30%＞並作≧10%＞不作以下
コナラ	23.2%	並作	豊作≧25%＞並作≧10%＞不作以下

- 図2および付表は、調査地ごとの作柄を示したものである。ブナは豊作11地点、並作3地点であった。ミズナラは豊作1地点、並作5地点、不作以下10地点であった。コナラは豊作8地点、並作2地点、不作以下4地点であった。

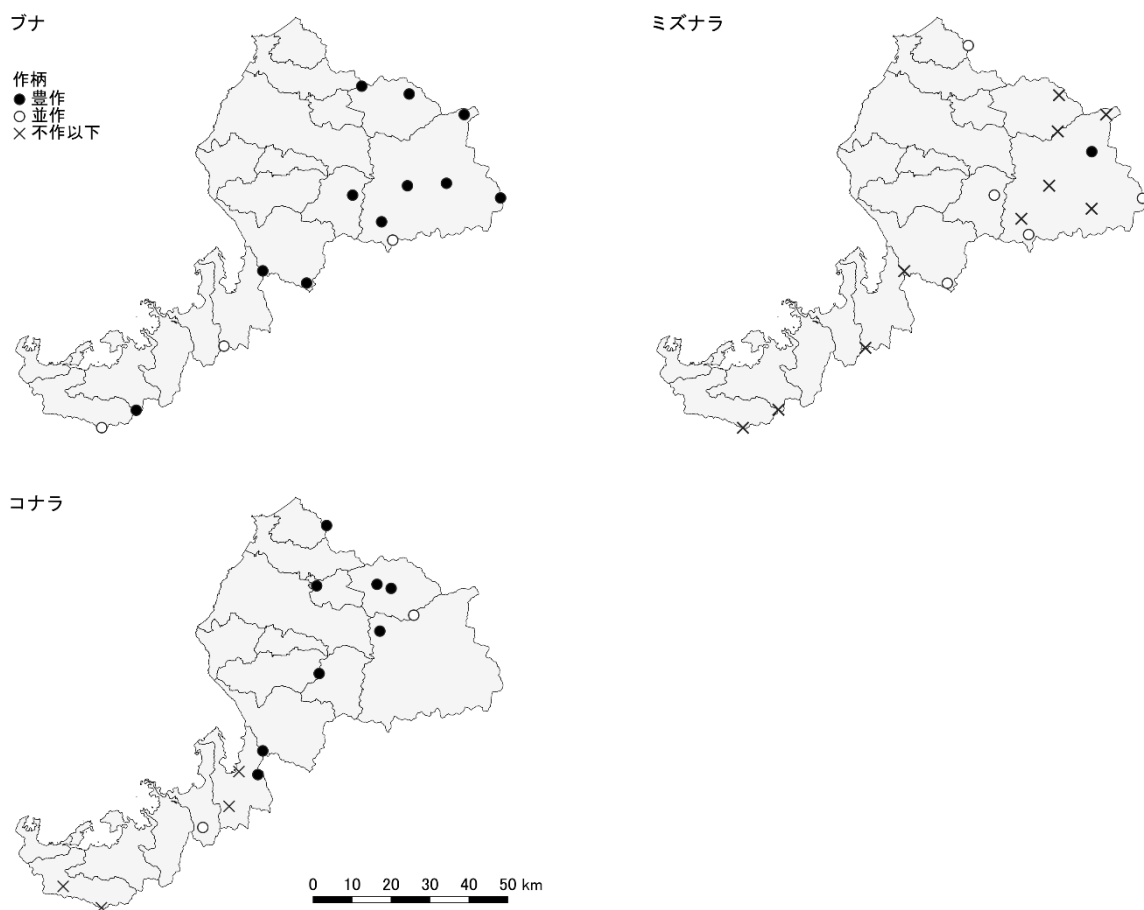


図2 地点ごとの作柄

3. ブナ科樹木の豊凶とクマの大量出沒との関係および今年度の出沒予測

- 図3は、ブナ科樹木の豊凶と秋期のツキノワグマ出沒件数を示したものである。県全域でクマの大量出沒が発生した平成18年と22年、令和元年、2年、5年、7年は、県内全域でブナとミズナラがそろって不作以下であった。このことから、福井県では、主に高標高域に分布するブナとミズナラがそろって不作以下となった年に、クマの食物が不足しクマの大量出沒が発生することが示唆される。
 - 令和8年の堅果類の作柄は、ブナが豊作、ミズナラが不作以下であり、クマの大量出沒が発生するパターンを示さなかった。
 - 調査結果を大量出沒予測モデル※に当てはめた結果、餌資源量の観点からは、**大量出沒年の可能性は低い**と判定された。
- ※ 判定基準(水谷ら 2025):ミズナラの密に着果した個体が6.5%以下、かつブナの密に着果した個体が0.7%以下の場合、大量出沒年と予測される。
- ただし、クマの出沒は、堅果類の作柄以外に分布状況や個体群動態など複数の要因から影響を受けると考えられる。人の生活圏周辺の里山に生息しているクマが、餌を求めて出沒する恐れがあり、警戒が必要である。

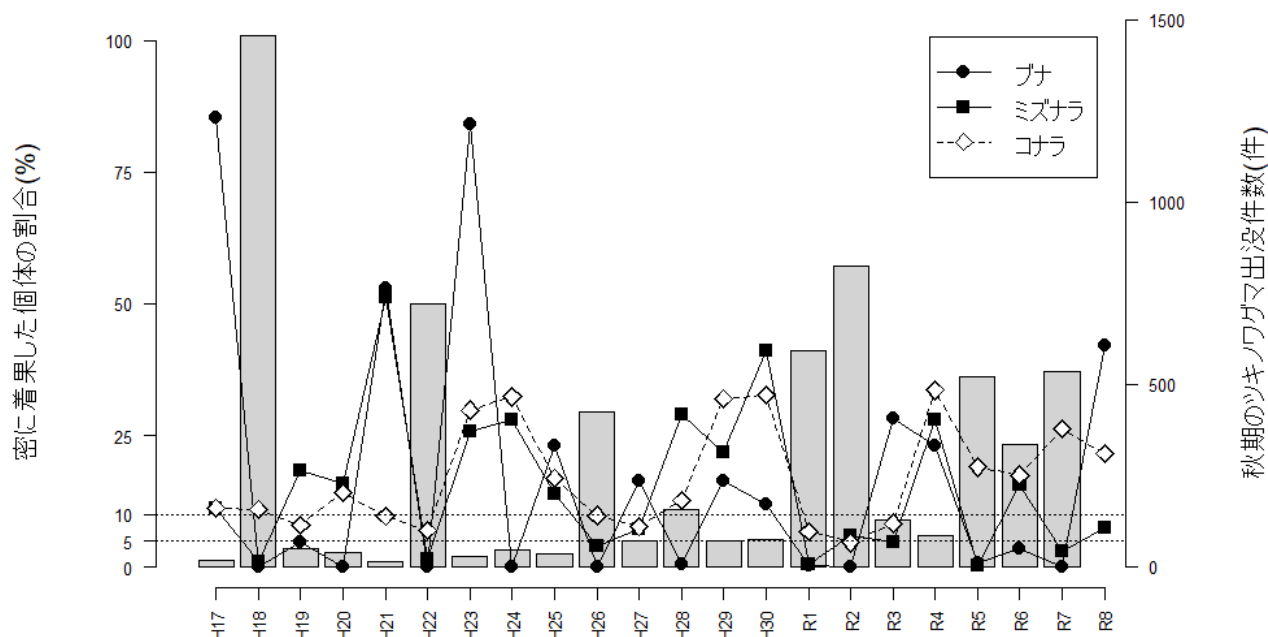


図3 ブナ科樹木の豊凶傾向と秋期のツキノワグマ出沒件数の関係
出沒件数は目撃件数・痕跡件数・捕獲件数・人身被害件数の合計値

4. 調査方法および解析方法

(1) 調査期間

令和 8 年 8 月 9 日～9 月 2 日(うち12日間調査を実施)

(2) 調査地点

ブナ 14 地点、ミズナラ 16 地点、コナラ 14 地点の合計 44 地点(図 1)。

[調査地点選定基準]

- ・ 福井県内でブナ科樹木が優占する地域。ブナ科樹木が優占する森林の面積が 50%以上の 2 次メッシュ(10km 四方)において、各メッシュ内で出現頻度の高い樹種を選定。
- ・ 過去にクマ出沒があった山麓部、公園地域など。

(3) 調査方法

- ・ 胸高直径(地上約 1.3 m の高さの直径)が 20 cm 以上の調査木を、各地点につき約 20 本選定。
- ・ 樹上の未成熟～成熟堅果の量を目視(8～10 倍双眼鏡使用)で調査し、各樹種の個体ごとの作柄を評価(表 2、3)。
- ・ 個体ごとの作柄評価は、原則として複数の調査者が調査し、最大の評価を採用。

表2 ブナの個体ごとの着果区分の分類

着果区分	評価	概要	評価基準
着果なし	0	着果なし	30 秒ずつ 3 回探しても実が見つからない
疎に着果	1	樹冠の一部に疎に着果	着果枝は樹冠表面の半分以下 枝あたりの着果数は少ない
	2	樹冠の一部に密に着果	着果枝は樹冠表面の半分以下 着果数が多い枝が目立つ
	3	樹冠全体に疎に着果	着果枝は樹冠表面の半分以上 枝あたりの着果数は大部分が少ない
密に着果	4	樹冠全体に密に着果	着果枝は樹冠表面の半分以上 着果数が多い枝が目立つ

記述的基準に基づき定性的に分類する。

表3 ミズナラおよびコナラの個体ごとの着果区分の分類

着果区分	評価	概要	評価基準
着果なし	0	着果なし	30 秒ずつ 3 回探しても実が見つからない
疎に着果	1	樹冠の一部に疎に着果	着果枝は樹冠表面の半分以下 枝あたりの着果数は少ない
	2	樹冠の一部に密に着果	着果枝は樹冠表面の半分以下 着果数が多い枝が目立つ
	3	樹冠全体に疎に着果	着果枝は樹冠表面の半分以上 枝あたりの着果数は大部分が少ない
密に着果	4	樹冠全体に密に着果	着果枝は樹冠表面の半分以上 着果数が多い枝が目立つ コナラ : 枝先 50cm に実が平均 4 個以上ある 60%以上の枝先に着果している ミズナラ: 枝先 50cm に実が平均 3 個以上ある 50%以上の枝先に着果している
	5	樹冠全体に非常に密に着果	ほぼすべての枝に、非常に密に着果

記述的基準に基づく定性的区分に、定量的基準を付加して分類する。

(4)解析方法

- ・ 水谷ら(2025)の豊凶判定基準(表 1)により、県全体および各調査地点の作柄を評価。
- ・ 水谷ら(2025)の大量出沒予測モデル(「2. 令和8年の調査結果」に記載)により、大量出沒の可能性を判定した。

水谷 瑞希, 服部 耕平, 國永 知裕. 福井県のクマ出沒予測を目的とした豊凶モニタリング調査における豊凶判定基準の検討. 中部森林研究. 2025. 73. 49-52

付表 令和8年の各調査地点における堅果類の作柄

市町	調査地点	標高 (m)	樹種	着果なし (本)	疎に着果 (本)	密に着果 (本)	密に着果の 割合 (%)	作柄
敦賀市	黒河林道	497	ブナ	0	15	5	25	並作
	黒河林道	578	ミズナラ	10	10	0	0	不作以下
	黒河林道	125	コナラ	7	13	0	0	不作以下
	池河内	306	コナラ	0	10	10	50	豊作
	金ヶ崎公園	160	コナラ	0	20	0	0	不作以下
小浜市	遠敷峠	853	ブナ	1	12	7	35	豊作
	遠敷峠	816	ミズナラ	11	9	0	0	不作以下
大野市	川合	485	ブナ	1	10	9	45	豊作
	モッカ平	957	ブナ	0	12	8	40	豊作
	温見峠	1021	ブナ	2	13	5	25	並作
	刈込池	1119	ブナ	1	8	11	55	豊作
	油坂峠	808	ブナ	3	9	8	40	豊作
	平家平	1208	ブナ	0	11	9	45	豊作
	モッカ平	957	ミズナラ	2	17	1	5	不作以下
	南六呂師	789	ミズナラ	14	6	0	0	不作以下
	平家平	975	ミズナラ	10	10	0	0	不作以下
	温見	728	ミズナラ	7	10	3	15	並作
	刈込池	1119	ミズナラ	9	11	0	0	不作以下
	池ヶ原	960	ミズナラ	2	11	7	35	豊作
	油坂峠	778	ミズナラ	1	16	3	15	並作
	伊勢橋	571	ミズナラ	3	16	1	5	不作以下
	南六呂師	532	コナラ	2	16	2	10	並作
	亀山公園	192	コナラ	1	10	6	35	豊作
勝山市	北谷町谷	545	ブナ	0	6	14	70	豊作
	北谷町谷	721	ミズナラ	2	18	0	0	不作以下
	荒土町別所	129	コナラ	1	12	7	35	豊作
	長尾山総合公園	198	コナラ	0	10	10	50	豊作
越前市	ハツ杉キャンプ場	473	コナラ	0	14	6	30	豊作
あわら市	刈安山	547	ミズナラ	2	14	4	20	並作
	刈安山	548	コナラ	0	5	5	50	豊作
坂井市	竹田川上流	772	ブナ	1	8	11	55	豊作
永平寺町	松岡公園	119	コナラ	0	14	6	30	豊作
池田町	部子山	898	ブナ	5	8	7	35	豊作
	部子山	898	ミズナラ	4	14	2	10	並作
南越前町	山中林道	592	ブナ	2	7	11	55	豊作
	夜叉ヶ池登山口	517	ブナ	1	8	11	55	豊作
	山中林道	605	ミズナラ	7	13	0	0	不作以下
	夜叉ヶ池登山口	489	ミズナラ	5	12	3	15	並作
	山中林道	592	コナラ	0	12	8	40	豊作
美浜町	新庄	165	コナラ	2	16	2	10	並作
おおい町	五波峠	617	ブナ	2	16	2	10	並作
	五波峠	617	ミズナラ	12	8	0	0	不作以下
	五波峠	610	コナラ	2	18	0	0	不作以下
	流星館	149	コナラ	2	18	0	0	不作以下

冬眠前のツキノワグマによる人身被害の 防止について

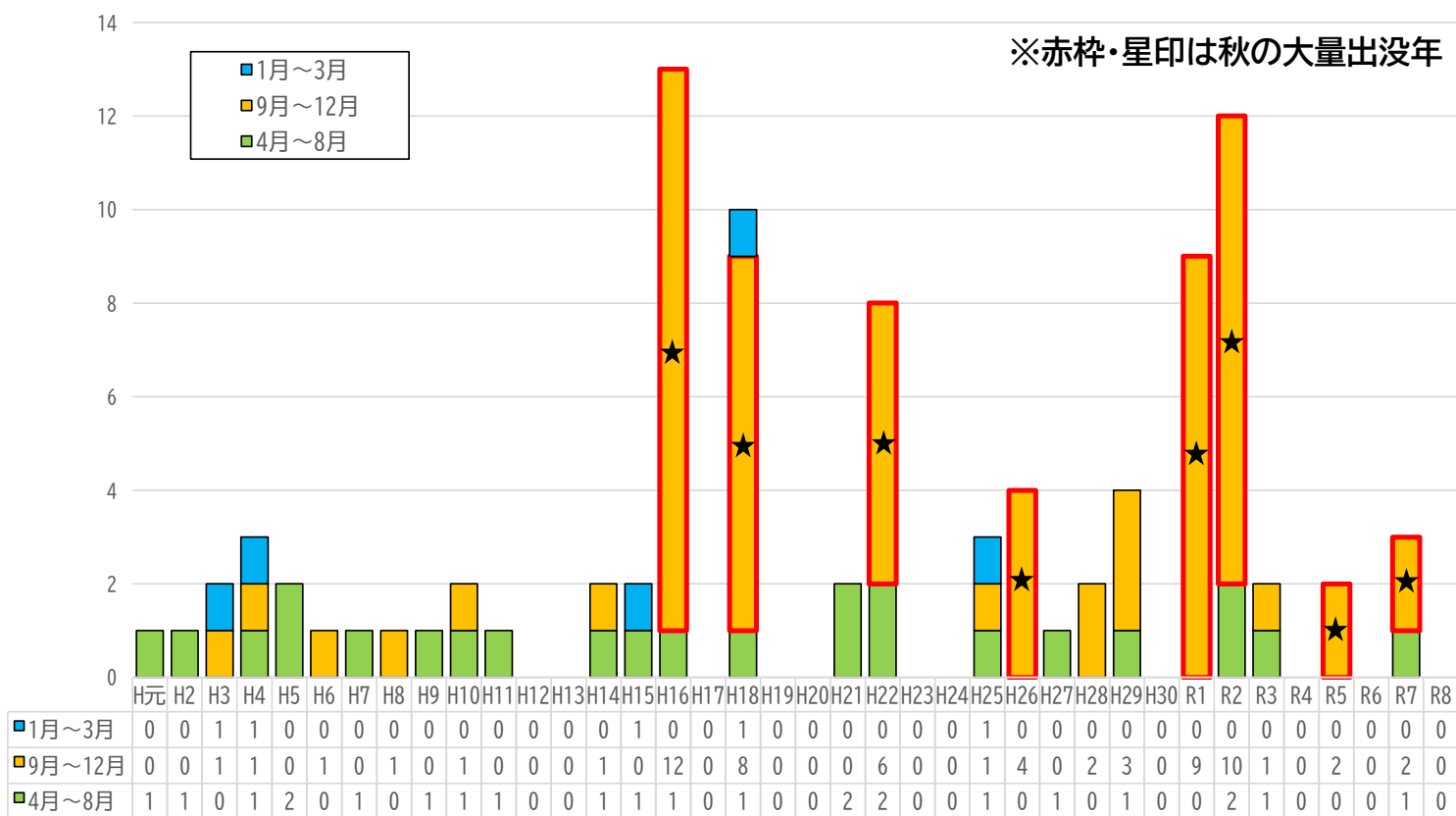
- 1 県内の人身被害の発生状況について
- 2 事前対策について(被害防止の普及、出没情報の収集)
- 3 人身被害・緊急銃猟等の事案発生連絡について

福井県自然環境課

1 県内の人身被害発生状況(H1～R8)

2

年度・季節別人身被害発生状況(R8年9月17日まで)



市町別人身被害発生状況

管理区域	地区	市町	発生件数	(%)
嶺北地域 (白山・奥美濃 地域個体群)	福井・坂井	福井市	8	8.7
		永平寺町	3	3.3
		あわら市	1	1.1
		坂井市	7	7.6
	奥越	大野市	20	21.7
		勝山市	30	32.6
	丹南	越前市	7	7.6
		鯖江市	2	2.2
		池田町	0	0.0
		南越前町	7	7.6
		越前町	3	3.3
	小計		88	95.7
嶺南地域 (北近畿東部 地域個体群)	嶺南	敦賀市	2	2.2
		美浜町	0	0.0
		若狹町	0	0.0
		小浜市	2	2.2
		高浜町	0	0.0
		おおい町	0	0.0
	小計		4	4.3

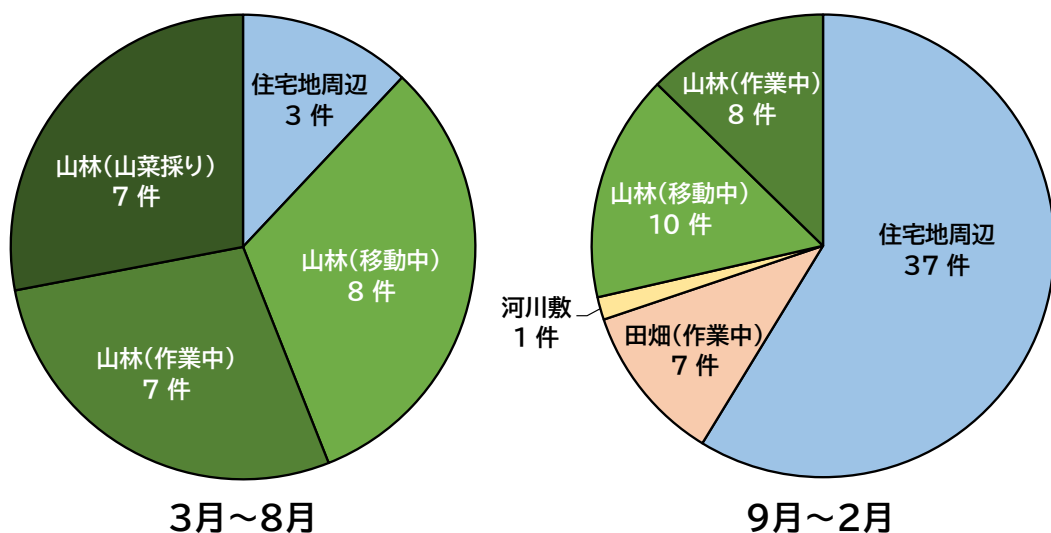
- ・ 嶺北地域で全体の約96%を占め、特に奥越地区での発生が顕著(全体の約54%)

H16以降、堅果類の作柄不良年には秋に大量出沒が発生し、人身被害も発生

1 県内の人身被害発生状況(H1～R8)

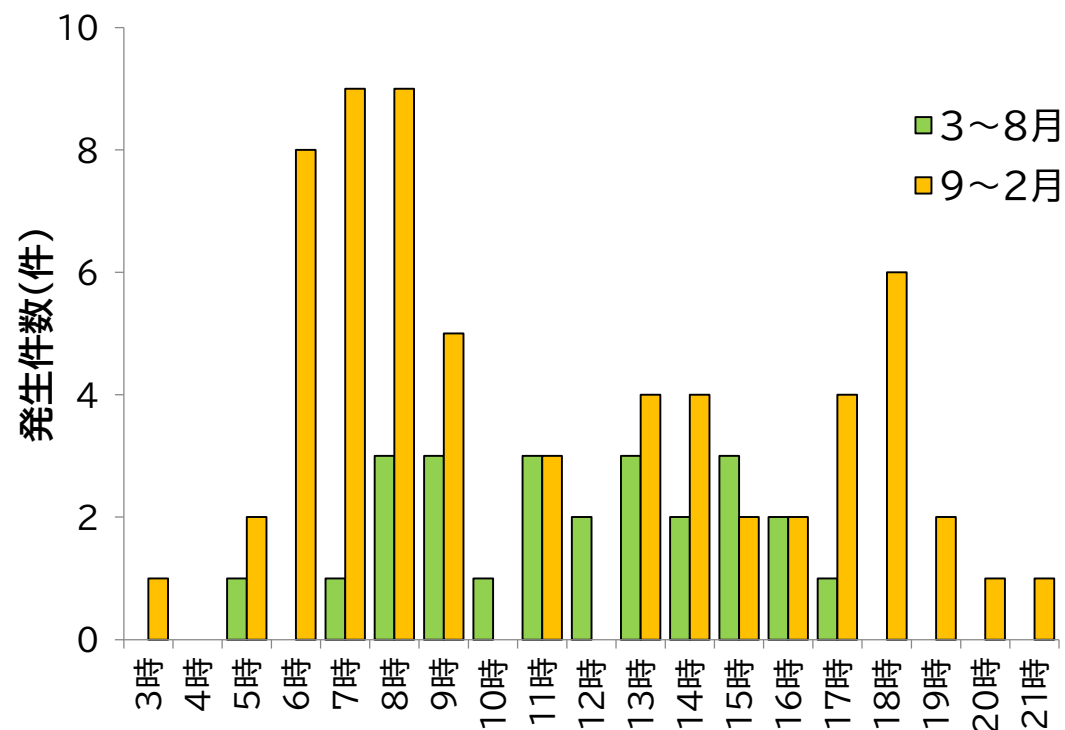
3

人身被害発生場所・状況



- ・ 春季（3月～8月）は、人が山に入って発生
- ・ 秋季（9月～2月）は、クマが里に下りてきて発生（特に大量出沒年）

人身被害発生時間帯



- 春季（3月～8月）は、時間帯に関係なく発生
- 秋季（9月～2月）は、早朝夕方に被害が多い

人身被害が起きた状況

- 柿・生ごみ等、クマが餌付している場所
- 夜間・早朝のうす暗い時間帯(出会い頭)
- 藪などで見通しの悪い山道や山際の田畑等(出会い頭)
- クマの移動ルートとなる河川敷等の周辺
- 犬の散歩中(犬が吠えクマが興奮し攻撃性が増す)

負傷部位

人身被害(R1～R7)25件のうち76%が顔面・頭部の負傷

福井市事例



見通しの悪い山道での出会い頭の事故
(R1. 10. 21福井市)

2 事前対策について

5

被害防止の普及(福井県ツキノワグマ人身被害防止マニュアル P3 1-(3)イ)

『秋。クマから身を守る基本』『カキの木見たらクマに注意』を参考に、住民および入山者(登山客、観光客)等へ注意喚起し、事故防止に努めてください。



秋。クマから身を守る基本

(チラシ①)

爽やかな秋、食欲の秋…。クマは、冬眠を前に餌を求めて活発に活動します。
県内の山はクマの生息地ですから、どの山でもクマと出会う可能性があります。
クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが基本的な対策です。それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが重要です。

「クマと遭わない」ために

- ◆クマの餌が実るところには行かない
ドングリやクリ、ヤマブドウなどが実る林、集落内のカキやイチヨウの木がある場所に注意。
- ◆頻りに物音や声を出して歩く
鈴や笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩く。
- ◆クマに人の存在を知らせてから外に出る
家の周りにクマがいる場合があるので、外出前は、鈴や笛、大声などで人の存在を知らせる。
- ◆暗い時間や見通しの悪い時は外出しない
特に川沿いや山林から近い集落では、早朝・夕方・夜間や霧で視界の悪い時の散歩やジョギングを控える。

「クマを引き寄せない」ために

- ◆人家のまわりにクマの餌になるものを放置しない!
生ゴミやコンポスト、米ぬか、機械油などを放置しない。墓の供物は持ち帰る。
ハチの巣は撤去する。
- ◆人家の周りの果樹は早めに収穫・伐採する!
カキやクリは早めに収穫する。収穫できない果樹は伐採するか、枝を落として低く管理する。
- ◆刈り払い等により集落周辺からクマの潜み場をなくす
クマが身を隠せる藪は刈り払い、倉庫・物置等の窓や入り口はしっかり閉める。

クマに遭ってしまったら「興奮しない・させない」

- ◆とにかく騒がずゆっくり後ずさり!
背中を見せて走って逃げたりはいけません! 子グマであっても絶対近づかない。
襲われそうになった場合はクマ撃退スプレー(強力な唐辛子スプレー)が有効です。
- ◆攻撃が避けられないときは急所を守る!
地面に伏せ、両手やリュックなどで首の後ろをガードして頭と首を守る。

～福井県・福井県警察本部～



柿の木見たらクマに注意!

(チラシ③)

令和2年の9～11月は、柿などの実を求め、クマが多く出沒しました。
実を放置すると、クマが出沒し、人身事故につながる恐れがあります。

【人身事故を防ぐには】

- ❗ 収穫予定のない柿の木は、伐採する
- ❗ 柿の実は、早めに収穫する

※柿以外にも、ギンナン、クリ、クルミ、生ゴミなどを放置しない

木に爪あとがあったり、糞がある場合は大変危険。すぐ対策!

※柿の木の周辺での作業は、日中に、複数人で実施しましょう



【秋の事故事例】

- ①令和2年9月30日17時頃(勝山市)
自宅敷地内で草刈りをしていたところ、柿に隠れていたクマに襲われた。
- ②令和2年10月16日14時頃(南越前町)
ギンナンの収穫のために木に近づいたところ、木にいたクマに襲われた。
- ③令和2年10月21日7時頃(福井市)
集落外れの山道をバス停に向かって歩行中、柿に隠れていたクマに襲われた。

福井県自然環境課

【注意喚起の方法(例)】

- 登山客等:登山口・目撃地での看板設置
- 観光客等:各市町の観光部局と連携し
チラシ配布、県のHP紹介等
- 住民:市町の広報誌、回覧板等
- 森林作業等:森林組合等へのチラシ配布

※チラシ等作成の際、出沒場所のマップ化等、出沒情報収集配信システムを積極的に活用ください。



2 事前対策について

6

出没情報の収集(福井県ツキノワグマ人身被害防止マニュアル P3 1-(3)ア)

- ・住民等に対し、目撃や痕跡情報を、直ちに市役所・町役場に連絡するよう、市の広報誌や回覧板等を活用し、依頼してください。
- ・管内の警察や捕獲隊に寄せられた出没情報についても収集してください。
- ・システムへ入力により、住民等への直接的な情報提供やデータの集約・蓄積・県・市町・警察との情報共有が可能となります。

※集中的に出没している地域や市町をまたがる広域的な出没の視覚化

※蓄積データを分析し、事故防止対策等に活用

WEBサイト「福井クマ情報(FBI)」

出没情報収集配信システム

市町

報告

県

出没情報登録

出沒情報登録(市町)

通報日付: 2025/06/08

通報時刻: 14:00

市町: 福井市

場所: 福井市 大平2丁目

付添の児童施設: 福井市立大平小学校

児童の人数: 1名

児童の性別: 男

児童の年齢: 10歳

児童の身長: 140cm

児童の体重: 30kg

児童の服装: 青いTシャツ、黒いズボン

児童の足音: 1mくらい

クマとの距離: 20mくらい

クマの行動: 静かに歩いている

移動方向: 北へ

備考: 公園内

地図をダブルクリックして、場所を選択してください。

WEB公開

メルマガ配信

プッシュ通知

WEB掲載

通報日付: 2025/06/08 ~ 2025/09/08

検索

No.	種別	市町	場所	目撃日付	目撃時間	クマの頭数
11986	目撃	福井市	更毛町	2025/09/08	08:10	—
11984	目撃	あわら市	北金津	2025/09/06	09:15	成獣1頭、幼獣1頭
11985	目撃	越前町	越前地区 梅浦	2025/09/06	17:50	成獣1頭
11981	目撃	勝山市	平泉寺町平泉寺	2025/09/05	14:30	—
11982	目撃	おおい町	名田庄井上	2025/09/05	18:30	幼獣1頭
11983	目撃	あわら市	国影	2025/09/05	20:07	成獣1頭
11978	目撃	勝山市	北寺町河合	2025/09/04	16:00	成獣1頭
11979	目撃	あわら市	機場	2025/09/04	13:30	成獣1頭、幼獣1頭
11977	目撃	あわら市	宮野	2025/09/03	18:00	—
11974	目撃	若狭町	三方	2025/09/02	10:18	成獣1頭

※目撃および人身被害の「目撃日付」、「目撃時間」は、通報一覧を全件表示

Y! Yahoo! JAPANアプリ

Yahoo!防災速報アプリ

YAHOO! JAPAN 暮らし

人身被害・緊急銃猟等の事案発生の際の連絡について

○人身被害が発生した場合や緊急銃猟の実施を検討する場合は、必ず、自然環境課へ連絡をお願いします。

・平日(時間内)は自然環境課へ電話し、位置図等の詳細情報はFAXする。

県自然環境課 電 話 0776-20-0306

F A X 0776-20-0635

・休日、夜間の場合は、下記へ電話し迅速に情報を伝達する。

県自然環境課 公用携帯電話 ①090-3482-5590 ②090-3156-8860

人身被害防止のための対策について

1 地域住民への注意喚起と対策の徹底について

○下記事項について、広報おおの 9 月号に特集記事で掲載。チラシを小中学校に配布。

- ・登山やキノコ狩りなどで山に入るときは、必ず音の出る物を携帯する。
また、朝夕の入山や単独行動は避ける。
- ・できるだけ早く果樹等を収穫する。
- ・人家のまわりや田、畑に野菜や生ごみを放置しない。
- ・人気のない場所で車を降りる際は、周りの様子をみる。

○電気柵はクマの集落侵入防止のため、12月まで設置するよう指導する。

2 クマ出没対応マニュアルに基づく対策について

(1) 出没情報の収集

地域住民や捕獲隊がクマの目撃もしくは痕跡を発見した場合は、大野市（農業林業振興課）へ連絡するよう依頼する。

(2) 地域住民や関係機関への出没情報の提供

区長や関係機関を通じて地域住民に出没情報を提供し、注意喚起する。必要に応じ、防災行政無線や広報車を用いて確実に出没情報を伝達し、注意喚起する。

※注意喚起に際し、出没位置図、出没時間等の情報を集約する「福井クマ情報（FBI）
<https://tsukinowaguma.pref.fukui.lg.jp/KUMA/Top.aspx>」への入力による情報提供。

(3) 捕獲の実施

集落内等への出没や繰り返し出没する場合など、人身危険性がある場合は、「ツキノワグマの捕獲に関する取扱い指針」及び「大野市ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係機関と協力し捕獲を実施する。

(4) 体制の確認

	関係機関	連絡窓口	担当
1	周辺地区	各区長	地域住民への周知
2	実施隊（猟友会）	各支部長	捕獲出動、緊急銃猟の実施
3	大野警察署 刑事生活安全課	生活安全係	周辺パトロール、緊急銃猟への協力
4	福井県自然環境課 奥越農林総合事務所		緊急措置、緊急銃猟への協力
5	自然保護センター		放獣（麻酔銃）
6	教育総務課	学校教育 G	幼稚園、小中学校
7	こども支援課	子育て支援 G	保育園、児童館センター等
8	福祉課	社会福祉 G	福祉施設等
9	健康長寿課	長寿 G	介護施設等
10	建設整備課	整備保全 G	亀山周辺、入山規制
11	観光交流課	施設管理 G	観光施設（越前大野城等）
12	生涯学習・文化財保護課	文化財保護 G	文化施設（博物館等）
13	地域文化課	各公民館	住民からの問い合わせ対応
14	秘書広報室	秘書広報 G	HP による注意喚起
15	防災防犯課	防災防犯 G	防災無線による住民等への周知

ツキノワグマの捕獲に関する取扱い指針

福井県エネルギー環境部自然環境課
福井県農林水産部中山間農業・畜産課

ツキノワグマ（以下、「クマ」という）の地域個体群の安定的な維持を図りつつ人との軋轢を軽減させる有害捕獲^{※1}および個体数調整^{※2}について、福井県第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年3月29日福井県告示第107号）、福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）（令和7年3月策定、以下、「特定計画」という）および福井県有害鳥獣捕獲実施要綱（令和6年9月4日改正）に定めるもののほか、この指針で定めるものとする。

- ※1 鳥獣の管理を目的とする捕獲等のうち、野生鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系に係る被害の防止および軽減を目的とした捕獲
- ※2 鳥獣の管理を目的とする捕獲等のうち、第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整を目的とした捕獲

（１）有害捕獲

ア 考え方

- ・人の生活圏（市街地、集落、農耕地等）での出没（目撃・痕跡）等、人に危害が及ぶ場合またはその可能性がある場合は、人命を最優先とした有害捕獲を迅速に実施するものとする。
- ・クマによる農林水産業等の被害が発生している場合または発生が予想される場合は、適切な防除対策により被害を軽減または防止することが可能であることから、有害捕獲は行わない^{※3}。

※3 クマの有害捕獲については、人または家畜に危害を及ぼすおそれのあるときに限り、市町長に許可権限が委譲されている。

イ 方法等

- ・わな猟（「はこわな」に限る）および銃猟による。
- ・「はこわな」は原則、ドラム缶製もしくはパンチングメタル製とする。
- ・「はこわな」は、設置前に必ず損傷や劣化がないことを確認すること。
- ・人身被害を誘発しないよう「はこわな」の設置場所には十分留意し、集落住民等へ周知すること。
- ・「はこわな」の設置後は、毎日捕獲の有無を確認すること。
- ・「はこわな」での捕獲の有無の確認には、通信型センサーカメラを積極的に利用し、捕獲従事者の安全確保と捕獲の効率化を図ること。

ウ 実施体制

- ・原則として、市町が編成する有害鳥獣捕獲隊および鳥獣被害対策実施隊（以下、捕獲隊という）を捕獲従事者とする。
- ・市町は、捕獲隊の中からクマの捕獲経験や技術を有する者を把握するとともに、従事者が不足する場合には、近隣市町と連携し従事者確保に努めること。
- ・捕獲に際し、捕獲許可申請の手続きをはじめ県や警察との連携、地元住民等への情報提供等について、速やかに対応できる体制を整備する。

エ 捕獲個体の処置

- ・人の生活圏で捕獲した個体は原則、捕殺する。ただし、秋季に堅果類等の餌資源不足により大量出沒が発生した際には、コア生息地に棲む個体が一時的に行動圏を拡大させた可能性も考慮し、クマの地域個体群の安定的な維持の観点から、年間の捕獲目標数^{※4}を上回る場合は、放獣の実施も可能とする。

※4 特定計画で定めた年間捕獲目標 嶺北地域 160 頭、嶺南地域 50 頭

- ・捕殺を行った場合は、埋設、焼却、分解処理、自家消費等の方法により許可内容に基づき適正に処分すること。
- ・捕獲結果は法に基づく結果報告を行うとともに、「ツキノワグマ出沒情報収集配信システム」に必要事項を登録すること。
- ・必要に応じてモニタリングや普及啓発のための資料として活用する。

オ 放獣に関する留意事項

- ・クマの放獣作業は危険が伴うため、原則として麻酔薬等の投与による個体の不動化が可能な場合など、安全に放獣作業が実施可能な体制のもと、次項に留意して実施することとする。
- ・人の生活圏周辺において捕獲された場合など、その場で放獣することが適当でない場合は、コア生息地等の適切な場所へ移動させて放獣（移動放獣）することとする。
- ・移動放獣は原則同一市町内で行うこととする。
- ・移動放獣を行う場合は、事故防止の観点から、原則、麻酔をかけ、可能な限り耳標等により捕獲済認証を施し、クマの性別、体長や体重の計測および撮影を行い、放獣場所に運搬する。また、放獣場所で麻酔が完全に覚めたことを確認し、唐辛子スプレーや爆竹等により嫌悪条件付けを行ってから放獣することとする。その際、周辺の安全確認を十分行い、事故防止に努める。

（２）個体数調整捕獲

個体数調整捕獲は、①管理強化区域での捕獲と②春季銃猟に区分して、事業の目標や実施区域、捕獲頭数、期間、捕獲方法等を盛り込んだ「市町捕獲計画」※5に基づき計画的な捕獲を実施する。

※5 特定計画に基づき、クマの個体数調整捕獲を目的として各市町が定める計画。鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害防止計画」とは異なる。

ア 考え方

①管理強化区域での捕獲

- ・人の生活圏に接する緩衝地域の山林内（山際から概ね200mの山林内）のうち、地域の出没状況等から人の生活圏への出没を未然に防止するための捕獲が必要と考えられる区域を、市町が管理強化区域として設定し、市町捕獲計画に基づき、個体数密度を減らすための計画的な捕獲を実施する。
- ・管理強化区域を設定する際は、既存の出没情報（目撃、痕跡、人身被害）をもとに軋轢が高まっている地域を確認し、出没抑制対策の実施状況、地形、路網等の状況を考慮して、捕獲の効果が見込まれる区域を選定する。
- ・捕獲事業前後で事業区に隣接する集落への出没件数や捕獲効率の変化、センサーカメラによる撮影効率の変化等をモニタリングし、単年度単位で事業効果を評価することとする。

②春季銃猟

- ・春季（3月から5月中旬までの残雪期）に、緩衝地域において銃を用いた捕獲を行い、人への警戒心を高め、クマによる人の生活圏への出没の抑制を目的に実施する。
- ・春季銃猟は、組織だった高度な狩猟技術等が必要となるため、技術や知見が継承されている奥越地域（大野市・勝山市）に限るものとし、「市町捕獲計画」で定めた実施区域内で実施する。
- ・目視による生息状況調査（出猟カレンダー調査）を併せて実施し、個体数推定に活用可能な目撃効率（SPUE）および捕獲効率（CPUE）のデータを収集する。

イ 方法等

①管理強化区域での捕獲

- ・わな猟（「はこわな」に限る）によることとし、銃の使用は止めさしに限る。
- ・使用する「はこわな」は、ドラム缶製、パンチングメタル製のほか、鉄骨製（通称、田中式）も可能とする。
- ・田中式「はこわな」を使用する場合は、製品の用途や仕様にクマの捕獲が明記され十分な強度を有するものに限定し、既存のニホンジカやイノシシ捕獲用の「はこわな」の流用は認めない。
- ・「はこわな」は、設置前に必ず損傷や劣化がないことを確認すること。
- ・人身被害を誘発しないよう「はこわな」の設置場所には十分留意し、集落住民等へ周知すること。
- ・「はこわな」の設置後は、毎日捕獲の有無を確認すること。
- ・「はこわな」での捕獲の有無の確認には、通信型センサーカメラを積極的に利用し、捕獲従事者の安全確保と捕獲の効率化を図ること。

②春季銃猟

- ・銃猟（ライフル銃もしくは散弾銃を使用）によることとし、単独猟は認めない。
- ・捕獲の効率化と安全確保の観点から、捕獲対象の搜索や捕獲個体の死亡確認の際には、ドローンの使用を推奨する。
- ・クマ以外の鳥獣の捕獲は認めない。

ウ 実施体制

- ・原則として、市町がクマの捕獲技能や実績を有する捕獲事業者への委託もしくは従事者の雇用により実施することとする。
- ・捕獲事業者や従事者は、安全管理や技術向上のための県等が開催する研修を年1回程度受講すること。
- ・捕獲事業に伴う損害を補償するため、事業実施主体である市町が、市町および捕獲事業者、捕獲従事者をカバーした保険に加入することを推奨する。
- ・個体数調整捕獲は鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の活動に該当しないことに留意する。

エ 捕獲個体の処置

- ・原則として、捕殺する。
- ・捕殺を行った場合は、埋設、焼却、分解処理、自家消費等の方法により市町捕獲計画や許可内容に基づき適正に処分すること。
- ・捕獲結果は法に基づく結果報告を行うとともに、「ツキノワグマ出没情報収集配信システム」に必要事項を登録すること。
- ・必要に応じてモニタリングや普及啓発のための資料として活用する。
- ・はこわなで錯誤捕獲により捕獲したイノシシ、ニホンジカ等の鳥獣については、市町における捕獲報奨金など、有害獣捕獲事業その他事業における捕獲実績として一切使用してはならない。

H16. 10. 7作成
H17. 4. 1一部修正
H17. 5. 31一部修正
H18. 4. 1一部修正
H22. 4. 1一部修正
H23. 4. 1一部修正
H26. 4. 1一部修正
H28. 9. 14 一部修正
H29. 4. 1一部修正
R01. 10. 1一部修正
R04. 4. 1 修正
R06. 4. 1 修正
R07. 5. 1 修正